



三井住友DSアセットマネジメントがシステナ<2317>株式の変更報告書を提出（保有減少）



システナ<2317>について、三井住友DSアセットマネジメントが8月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのシステナ株式保有比率は、3.99%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2017年8月15日。